

〈2019年度修士論文〉

社会課題に取り組む「担い手」拡大の契機をめぐる研究 ——「気づき」をうながし「実践」をすすめる過程と要素——

中野 ともみ

目 次

第Ⅰ章 研究の背景と目的

第Ⅱ章 「担い手」になる2つの契機「気づき」と「実践」

第Ⅲ章 「スキル・経験」の不足を補う「外からの刺激」の検証

第Ⅳ章 「外からの刺激」で「気づき」をうながし「実践」をすすめる過程

第Ⅴ章 まとめ

I 章 研究の背景と目的

第1節 研究の背景

(1) 無限にある社会課題

こんにちの日本において、社会構造の絶えざる変動の中、社会課題あるいは社会問題は無限に発生している。たとえば、山本隆（山本・武田 2018：1-2）は「社会問題とは、社会の欠陥や矛盾から生じる諸問題をいう」と述べ、「その内容は、労働問題、都市・農村問題、人口問題、住宅問題、人種問題などさまざまである。20世紀には、福祉、健康、教育、貧困、環境、社会病理といわれる領域、さらには交通事故や公害などの災害問題が加わって多岐にわたるようになった」とも指摘している。また、岡本榮一ら（大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所 2014：12）は、高度経済成長期の日本社会での、経済的な豊かさとの引き換えともいえる車社会の出現による交通事故被害者（特に遺児）の問題、活発な経済活動の副産物として生み出された公害・環境問題、政治・経済・社会など生活のさまざまな面でのグローバル化による国際協力、多文化共生などの諸課題をあげ、川口盛之介（自由民主党国家戦略本部編 2014：219）も、「高齢化、エネルギー問題、災害対策、領土問題、過疎化など、日本は解決すべき様々な課題を抱えて」といると指摘する。

さらに「生活困窮者支援、ドメスティックバイオレンス防止・被害者支援、災害避難者支援、防災、児童虐待防止、子ども食堂、いじめ防止」（中央共同募金会 2019）などは、現在の世相を反映する社会課題としてあげられよう。

(2) 社会課題に取り組む主体の多様化

このように、現代社会には様々な社会課題が発生し渦巻いている。であれば、社会課題に取り組むことの必要性、つまり社会課題に取り組む主体の存在が不可欠で、かつ重要であることに異議はないであろう。

高度成長期を契機とした都市型社会化は、ひとびとの生活を〈政策・制度のネットワーク〉の基盤によって成り立つものとし（松下圭一 1991：3）、「生活をめぐる多くの課題が個人の解決能力をこえ〈政策・制度〉の対象となり、その担い手は政府に限らず市民、団体、企業と多様化して」（土山希美枝 2015b：139）きた。このように、多様な主体が社会課題の解決に取り組む、その役割を大きくしてきたとみる。

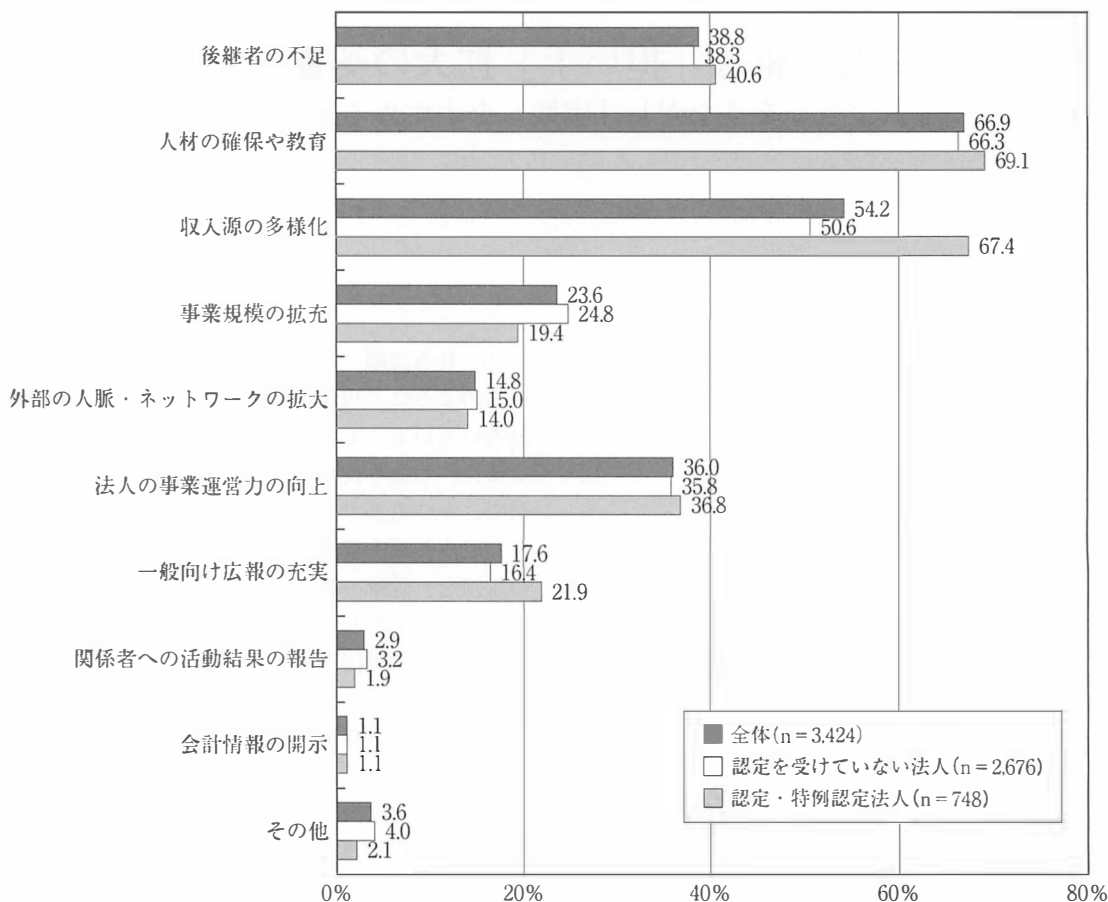
また、高田昭彦（2018：9）が、1960年代以前の労働運動に代表される、既存の社会構造とそれを支えている勢力への対抗の姿勢での社会運動、その後、高度経済成長期以降1970年代の消費者運動・女性解放運動などの生活者による市民運動、その後ネットワーキングを経験することによっての1990年代の市民活動と、問題解決のルートが閉ざされている場合の制度の枠組み外からの要求実現行動が行われてきたと、社会課題に取り組む形態としての社会運動、市民運動、市民活動の変遷を概観している。このように、無限に発生する社会課題に対し、人は、その課題やその時代に応じて、多様な形態で取り組んできたと言えるだろう。

現在の日本では、とりわけ既存の市民活動団体においては、直面している様々な社会課題の担い手不足を指摘されることが多い。例えば、大阪市地域福祉活動推進委員会（2018：3）は、「地域活動を担う団体やグループからは、担い手の固定化・減少が代表的な課題として聞かれ、活動参加への呼びかけや情報発信など、さまざまな試行錯誤がなされて」といる、と述べる。

また内閣府の「平成29年度特定非営利活動法人に関する実態調査」¹⁾によると、「抱える課題について」という質問に対し、課題として「人材の確保や教育」が6割を超え、最も高い割合を占めていて、「後継者の不足」（38.8%）は、「人材の確保や教育」（66.9%）、「収入源の多様化」（54.2%）に次ぐ法人運営上の課題として重要視されている（図1）。

その原因は、地域自治組織や市民団体の担い手の高

図1 特定非営利活動法人が抱える課題について



(出所：内閣府 (2018)、p. 10)

齢化や経済状況の悪化などが考えられる。和田正春 (2012: 2) は、「市民活動は人口の高齢化や価値観の多様化など、社会の変化が加速していく中で、運営上の問題を抱えたり、実施に関わる人が減少するなどの理由から減退していくものが増えていった。」と述べている。また、高城芳之・服部哲 (2011: 165) は、「多くの団体は高齢化などの課題に直面し、若者の力を必要としている。しかし、NPO の側には若者が参加しやすい環境整備ができていないこともあり、若者が活動に参加していないのが現状」と指摘する。羽田野慶子 (2014: 98) も、「少子高齢化が進む地域において、若者は人口の上でも、また地域社会の様々な意思決定の場にまだ十分参入できていないという意味でも、明らかなマイノリティである。若者が地域活動に参加しないことで、地域活動の担い手が中高年以上の年齢層に偏っているという現状は、見方を変えれば地域活動の場が中高年以上の層に占有されている状況であり、若者が地域活動に参入しづらい」状況にあるとする。

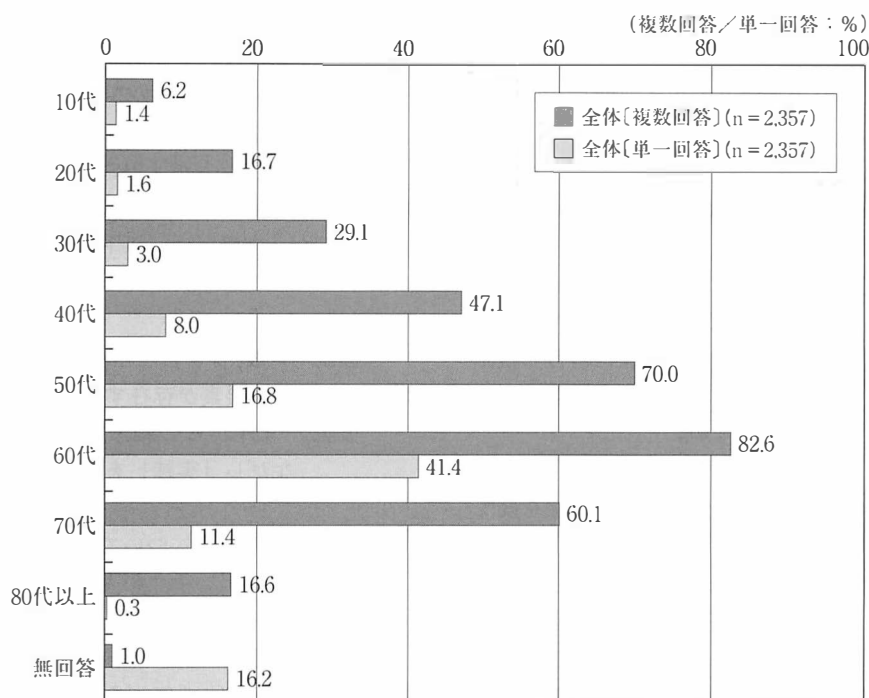
さらに、全国社会福祉協議会が2009年に行った「全国ボランティア活動実態調査」²⁾によると、団体の構成メンバーの年齢層での複数回答では、「60代」がいる団体・グループが82.6%と、最も多くなっている。

ついで「50代」「70代」が6～7割程度となっている。一方、「40代」以前では「40代」が47.1%と半数近くの団体・グループに存在するものの、「30代」「20代」「10代」と年齢層が低下するとともに、これらが活動に参加している団体・グループは少なくなっている。また、単一回答で、主要な構成メンバーの年齢層が「60代」の団体が41.4%で、「30代」以下の団体は6.0%である (図2)。

また、前出の内閣府の「平成29年度特定非営利活動法人に関する実態調査」でも、「代表者の属性 (年代、性別) について」という質問に対し、代表者の年代をみると、「60代」以上が認定・特例認定法人が71.4%、認定を受けていない法人が63.5%で、全体の65.2%を占める (図3)。現在の既存市民団体の活動は60代以上が中心で、若い世代の参加の少なさが顕著であることが確認できよう。

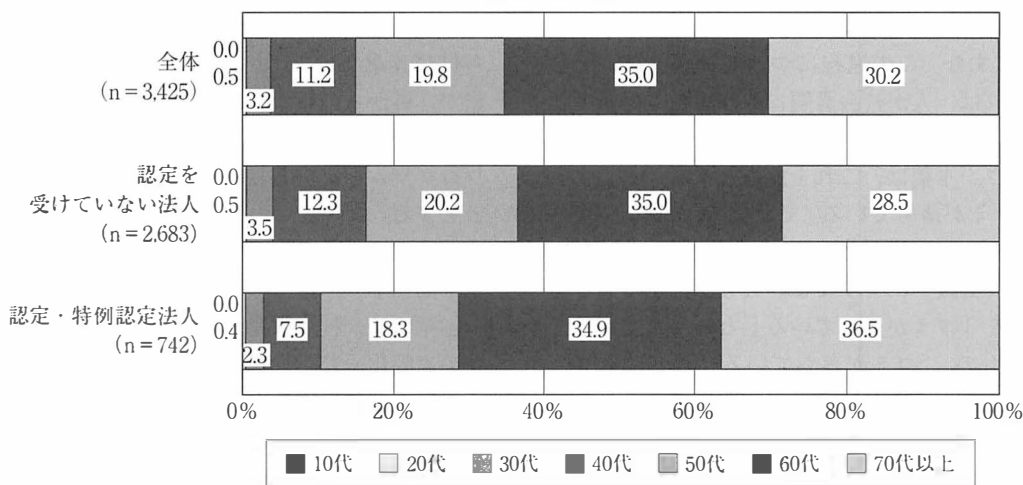
しかしながら、筆者は既存市民団体に所属することだけが人が社会課題に取り組む方途だとは捉えない。土山 (2015a: 72) は「社会の課題に市民としてとりくむとき、そこには資格や限定はなく、市民の自由な自発性による。」という。また、鈴木良隆 (2014: 82) が「『社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をも

図2 ボランティア団体構成メンバーの年齢層



(出所：社会福祉法人全国社会福祉協議会 (2014)、p. 44)

図3 特定非営利活動法人の代表者の年代



(出所：内閣府 (2018)、p. 4)

「たらず革新』を起こす存在」として、ソーシャル・アントレプレナー³⁾を示しているが、旗智優子 (2013: 4) も「1980年代にイギリスでスタートした社会起業は現在、世界的なトレンドとなっており、日本でも画期的なビジネスモデルをたずさえ、社会問題の解決にいとむ社会起業家が年々増えて」といると指摘するように、既存市民団体に所属しない形態での、社会課題への取り組みが展開されていることがわかる。このように、従来の既存団体に所属するという市民活動の形態に限らず、社会課題に取り組む主体は多様に存在している。本稿はこれを前提とする。

ただし、だから社会課題に取り組む「担い手」は十

分にいる、とは言えない。なぜなら、社会課題へ取り組む主体が多様であるということと、その主体が多数であることはイコールではないからである。そもそも社会課題が無限である限り、社会課題の解決に取り組む「担い手」の重要性、そして、そのさらなる拡大は永遠に重大な課題であり続けるのは疑いがない。

第2節 研究の目的と方法

(1) 社会課題に取り組む「担い手」の拡大は何によって起こるか

前節で述べたように、社会課題が無限にあるこんにち、その無限の社会課題に取り組むこと、それに取り

組む「担い手」の重要性、したがって「担い手」の拡大が社会にとって不可欠であることは理解されよう。本稿では、社会課題に取り組む「担い手」が豊かに広がるためにどのような方途があるのかを明らかにすることを目的とする。

柏木宏（2008）、佐々木利廣（2018）、鈴木（2014）、旗智（2013）、山本・武田（2018）らが論じるように、社会課題に取り組む担い手を具体的に引き上げ、その重要性を詳述する先行研究はあまた存在する。しかし、さらにそこから一歩踏み込んで、「担い手」の具体事例を精査し、人が「担い手」になる契機に着目し検証することで、「担い手」拡大の方途を見いだす研究は多くないが、必要ではなかろうか。

（2）人は「気づき」と「実践」の2つの契機を経て「担い手」になる

本稿では、「担い手」の拡大が何によって起こるのかを見いだすために、人が「担い手」になる過程における「気づき」と「実践」という契機に着目し、論じていく。なぜなら、人が何らかの行動を起こす「実践」に向かうには、論理的に必ず「気づき」という過程を経るからである。例えば、人が「部屋に落ちているゴミを拾う」という行動をとるとき、必ず「ゴミが落ちている」という課題に「気づき」、拾うという「実践」にすすむ。この過程について異議はないであろう。であれば、人が社会課題に取り組む「担い手」になるにも、「気づき」と「実践」の2つの契機を経ると言えよう。本稿は、これを前提とする。

また、「ゴミが落ちている」ことに気づかない人、「ゴミが落ちている」ことに気づいても、「ゴミを拾う」という「実践」にすすまない人も、確かにいる。つまり、人を「ゴミが落ちている」という事実に向けさせるもの、「ゴミが落ちている」ことに気づいた人を「ゴミを拾う」という「実践」に導くもの、つまり、「気づき」を誘発する「何か」、「実践」を後押しする「何か」があるのではないか。

このように、人が社会課題に取り組む「担い手」になる過程を経るとき、「気づき」と「実践」という2つの契機をめぐる、「気づき」をうながす「何か」、「実践」をすすめる「何か」があると想定できる。「気づき」と「実践」は内発的な動機によって起こる。ここで「担い手」の育成を考える時、内発的な動機を、外からの刺激で誘発することはできないのか、という問いが生まれる。

（3）人が「担い手」になる過程における2つの仮説

本節(2)で論じたとおり、人が社会課題に取り組む「担い手」になる過程では、「気づき」と「実践」の2つの契機を経る。そして、人がみずから取り組みたい課題に「気づき」、さらに「実践」にすすむには、「気

づき」に至りやすくする、「実践」への壁を乗り越えやすくする、なんらかの要素が存在すると推定できる。この契機や要素が「外からの刺激」によって誘発、あるいは代替することがあるならば、人為的に「担い手」を拡大することができるのではないかと。

以上に基づき、人が「担い手」になるときの2つの契機、「気づき」と「実践」に焦点を当て、2つの仮説を立てた。本研究は、以下の2つの仮説を検証していく。

仮説1：「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素が存在する

仮説2：「外からの刺激」により「気づき」をうながし「実践」をすすめることができる

まず、2つの仮説について、先行研究事例調査を行う。第Ⅱ章で「担い手」の先駆者と言える人材のインタビュー記事や著書等の調査に依拠し、その「気づき」をうながし「実践」をすすめたものを分析する。そこで導き出せる、「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素について検証する。そして、第Ⅲ章では、新しい形態で社会課題に取り組む若い世代の「担い手」人材にインタビューを行い、「気づき」と「実践」をうながす要素についてより詳しく検証する。さらに第Ⅳ章では、「気づき」と「実践」をうながす要素が「外からの刺激」によってもたらすことができるかを、若い世代と社会課題をつなぐことを目的とするプログラムを実例として分析し、第Ⅴ章で総括することとする。

第3節 小 括

本章では、社会課題が無限にあり、既存市民活動団体の高齢化や若い世代の参加が少ないことによる担い手不足を問題視する声もある中、従来の既存団体に所属するという市民活動の形態に限らず、社会課題に取り組む主体が多様に存在していることを述べた。

そこで、社会課題に取り組む「担い手」の重要性を論じるだけでなく、人が「担い手」になる過程における「気づき」と「実践」の2つの契機に着目し、2つの仮説を立てた。

仮説1：「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素が存在する

仮説2：「外からの刺激」により「気づき」をうながし「実践」をすすめることができる

上記2つの仮説をめぐる、社会課題に取り組む「担い手」の拡大は何によって起こるか、「気づき」をうながし「実践」をすすめるものが何かを明らかにすることを目的とする。そして、「担い手」を「外からの

刺激」によって拡大することができるかを検討していくこととする。

第Ⅱ章 「担い手」になる2つの契機「気づき」と「実践」

第1節「担い手」の定義

第Ⅰ章で述べたとおり、こんにちの日本では幅広い社会課題に取り組む「担い手」の拡大が常に求められている。中山政行・小山田大和（中山、小山田 2016：103）は、地域社会の課題解決には、NPO、関係団体や民間事業者等、幅広い年齢層からなる地域市民をはじめ、産業界・市町村や国の関係、行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の参加の必要性を論じている。

また、和田（和田 2012：1）は、担い手として期待される若者、とりわけ学生（高校生も含む）により多くの活動が行われることで、市民活動が生み出す成果も明らかになり、多くの市民活動を喚起するような循環にもつながっている、と述べている。さらに神山和久・石丸秀樹（神山・石丸 2008：72）は、若年層の積極的な参画がきわめて重要と論じている。

このように、とりわけ若い世代が社会課題に取り組むことは、現代社会の多様性に応じてその世代の当事者としても、将来世代としても、重要視されると言えるだろう。そして、無限にある社会課題のなかでも、その見え方や着目される課題は、世代によって大きく違う。

そこで、担い手層として期待される、若い世代の社会課題の見え方について検証したい。我が国の若者の意識の特徴等を調査した、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）（2019）の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）」⁴⁾において、「地域社会・ボランティア関係」の調査領域での「ボランティア活動に興味がある理由」についての質問の回答によると、「困っている人の手助けをしたい」（57.1%）と答えた割合が最も高い。その次に「地域や社会をよりよくしたい」（54.8%）、「いろいろな人と出会いたい」（36.0%）、「新しい技術や能力を身につけたり経験を積んだりしたい」（34.7%）、となっている（図4）。

この結果からボランティア活動に興味がある日本の若い世代は、「いろいろな人と出会いたい」「新しい技術や能力を身につけたり経験を積んだりしたい」という、いわゆる「自分磨き」ではなく、「困っている人の手助けをしたい」と「地域や社会をよりよくしたい」というような、「人のためになりたい」という想いが強いことが読み取れる。

ここで「若い」の定義について考えておく。前述の和田（2012：72）は、「担い手として、若者、とりわけ学生（高校生も含む）」と表現し、神山・石丸（神山・石丸 2008：72）は、「若年層」とは「20～30歳

代」と規定している。また、前出の内閣府の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）」の対象者は満13歳から満29歳である。これらを参考に、本稿での「若い世代」は、「満13歳から30歳代」と規定する。

では、「担い手」とはだれか。小山弘美（小山 2018：i）が述べる「まだ自分から動くというところにはいたっていないが、社会や地域の課題に気が付き始めた人、実際に活動に参加している人」、例えば、ゴミ減量問題に関心を寄せ、ペットボトル飲料を購入しないというようにライフサイクルを変えた人、既存市民団体のイベントのリユース食器使用に興味を持ちボランティアに参加する人も、大切な担い手層の一人である。本稿では、従来の市民活動団体への参加や団体での活動に限らず社会課題に取り組む多様な形態を対象とし、自分に適切な活動の場で「ほっとけない」社会課題の解決のために取り組む人を「担い手」と規定する。

「担い手」のありかたも多様だが、本研究では特に、「地域の課題に気が付き、自分の個別的な興味関心から端を発して、周囲の共感を少しずつ集めて継続させていった結果、そのような活動が重要だと多くの人が認めるような活動に成長して」（小山 2018：i）活動している人を取り上げたい。「気づき」「実践」という契機、それをうながす要素をより読み取りやすいと考えられる層だからである。

第2節 先行研究事例調査

（1）先行研究事例調査の概要

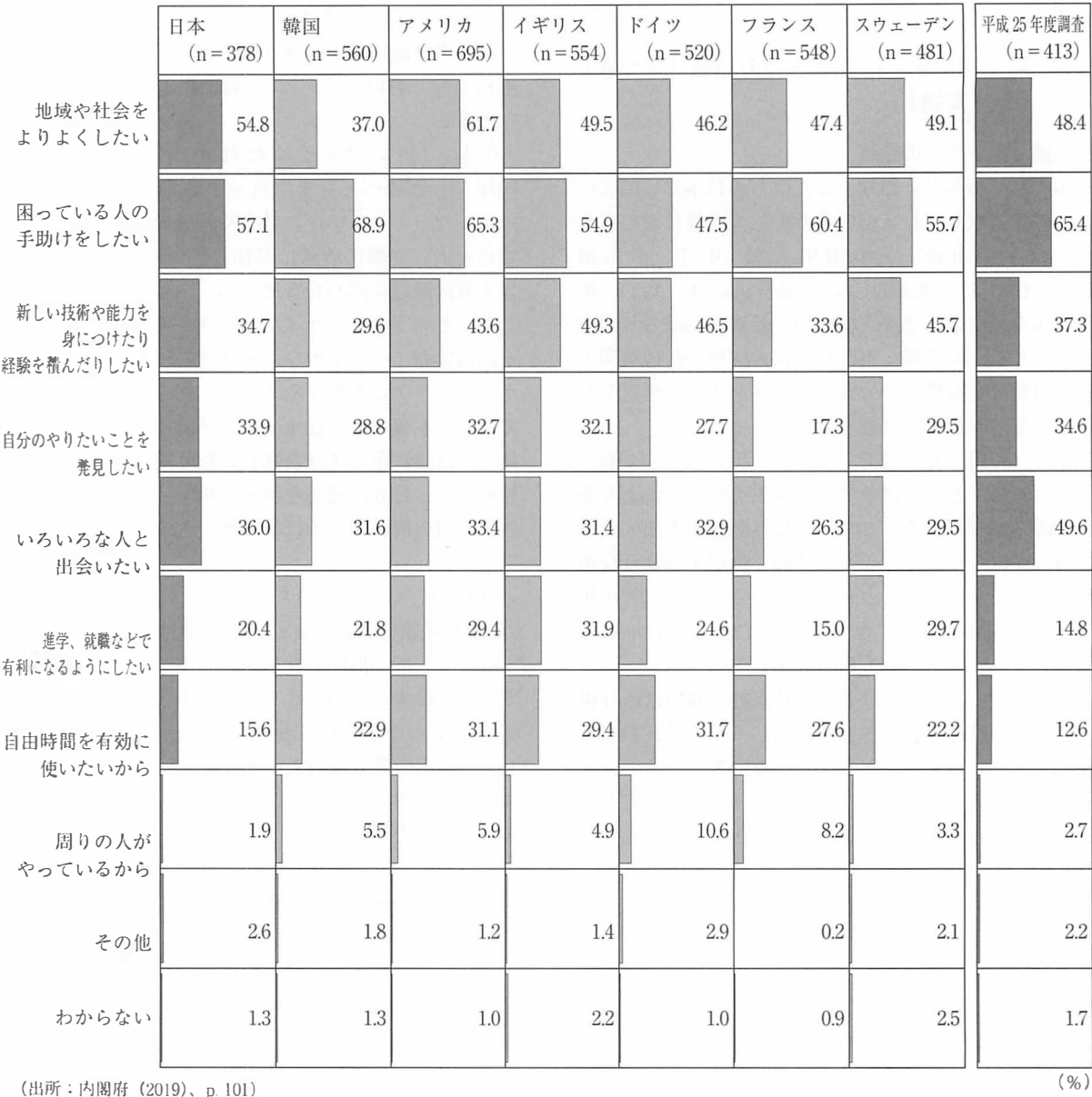
本節では、第Ⅰ章第2節で述べたとおり、「担い手」拡大の方途を見いだすために人が「担い手」になる契機に着目し検証していく。そこで、先駆となる担い手層がどのような「気づき」をもって「実践」に向かったか、その歩みを確認していきたい。そのため、社会課題に取り組む先駆者の事例文献から4事例を析出し、自分に適切な活動の場で「ほっとけない」社会課題の解決のために取り組むに至った契機に着目して整理した。

これらの事例を取り上げた理由は、①認知度が高く精力的に社会課題に取り組んでいる先駆者である②キャリアが長く活動の蓄積がされている③著書やインタビュー記事等の素材が豊富である、という点である。

整理を行うことにした4事例については、公刊されたご本人の著書やインタビュー記事等を検証したもので、直接ヒアリング調査を行ったものではない。しかし、複数の文献等を精査し多面的にその活動を検証できたという点で、前述した本節の目的に資する有益な事例と位置づける。

以上をふまえ、4事例の組織概要を示し、事例調査のまとめとして、ア「担い手」、イ「担い手」の「実

図4 ボランティア活動に興味がある理由



践」、ウ「気づき」をうながした（誘発した）もの、エ「気づき」、オ「実践」をすすめたもの、という視点から整理を行った（表1-a～表4-b）。

(2) 先行研究事例 組織概要とまとめ

表1-a、表1-bの先行研究事例1で取り上げたのは、認定 NPO 法人 フローレンスの駒崎弘樹氏である。病児保育を核となる事業を展開し、幅広く活躍されている（表1-a、表1-b）。

表2-a、表2-bの先行研究事例2で取り上げたのは、特定非営利活動法人 ケアセンターやわらぎの石川治江氏である。介護派遣事業のパイオニアとして、多くの社会課題に取り組む人材の目標とされている（表2-a、表2-b）。

表3-a、表3-bの先行研究事例3で取り上げたの

は、NPO 法人 ドットジェイピーの佐藤大吾氏である。若者の投票率向上を目的に、学生のキャリア支援を行い、精力的に活躍されている（表3-a、表3-b）。

表4-a、表4-bの先行研究事例4で取り上げたのは、特例認定 NPO 法人 e-Education の税所篤快氏である。学生時代から途上国の子どもたちへの教育支援活動を継続して行っておられる（表4-a、表4-b）。

これらの研究から、「気づき」から「実践」をすすめる要素、また、要素が不足している場合、それを補充するものが、それぞれに見える。それらを分類することができるのか、次節で考察を深めてみたい。

表 1-a 先行研究事例 1 の組織概要

法人名	認定 NPO 法人 フローレンス ⁵⁾
本部所在地	東京都千代田区神田神保町 1 丁目14番地1 KDX 神保町ビル 4F
代表者	代表理事 駒崎弘樹氏
設 立	2004年 4 月12日
事業内容	訪問型病児保育事業（フローレンスの病児保育）、小規模保育事業（おうち保育園）、認可保育事業（みんなのみらいをつくる保育園）障害児保育事業（障害児保育園ヘレン）、障害児保育事業（障害児訪問保育アニー）、コミュニティ創出事業（グロスリンクかちどき）働き方革命事業、みんなで社会変革事業、一人親家庭支援（寄付会員制度）事業、赤ちゃん縁組事業
スタッフ数	604名（2019年 4 月 1 日現在）

（出所：認定 NPO 法人 フローレンス（2019）より、筆者作成）

表 1-b 先行研究事例 1 のまとめ

ア 「担い手」	認定 NPO 法人 フローレンス 代表理事 駒崎弘樹氏
イ 「担い手」の「実践」	IT ベンチャー企業の経営後、「子育てと仕事として自己実現のすべてに誰もが挑戦できる社会の実現」を目指して病児保育を核とした事業を展開。脱施設型・保険型の、補助金に頼らず経済的自立ができるような成功モデルの開発を行う。
ウ 「気づき」をうながしたもの	母親がベビーシッターをしていた。
エ 「気づき」	病気の子どもを預かることができないことを知る。
オ 「実践」をすすめたもの	・現状の児童福祉制度の中に病児保育が抜け落ちていることへの疑問。 ・事業によって社会問題を解決できないかと考え、IT ベンチャーの経験やスキルを活用した。

（出所：駒崎（2016）、駒崎・秋山（2016）、鈴木（2014）、谷本寛治・唐木宏一・SIJ（2007）、旗智（2013）、認定 NPO 法人 フローレンス（2019）より、筆者作成）

表 2-a 先行研究事例 2 の組織概要

法人名	特定非営利活動法人 ケアセンターやわらぎ ⁶⁾
本部所在地	東京都立川氏富士見町 2-31-23
代表者	代表理事 石川治江氏
設 立	1987年10月
事業内容	介護保険事業（認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、訪問介護、通所介護、居宅介護支援など）、障害者総合支援法事業（居宅介護、重度訪問介護など）受託事業（シルバーピア管理事業、地域健康づくりグループ支援事業など、）研修事業（介護職員初任者研修など）
職員数	188名（638名関連法人含）（2019年 3 月31日現在）

（出所：特定非営利活動法人 ケアセンターやわらぎ（2019）より、筆者作成）

表 2-b 先行研究事例 2 のまとめ

ア	「担い手」	特定非営利活動法人 ケアセンターやわらぎ 代表理事 石川治江氏
イ	「担い手」の「実践」	エレベーター設置運動 ⁷⁾ や障がいを持つ人へのボランティア活動を続けるうちに、長期にわたる障がい者の在宅ケアはボランティアでは限界があること、そして在宅ケアは継続的に保証されなければならないという想いから、有償サービスへの切り替えを決断し24時間365日の在宅福祉サービスを展開した。継続した在宅サービス、コーディネーターの育成と記録・言語化のためのフォーマットを作成し、介護をプロが提供する「サービス」に、いまの介護保険制度のモデルとなる仕組みを創りだした。
ウ	「気づき」をうながしたもの	友人から駅にエレベーターをつけたいと言っている障がいを持つ人を紹介される。
エ	「気づき」	障がいを持つ人の、地域に出たいという思いを知る。
オ	「実践」をすすめたもの	・ボランティア活動を続けるうちにさまざまなトラブルが起り、安定した人手を確保するにはボランティアでは限界があった。 ・行政を当てにしても時間と労力がかかるだけだと学んでいた。 ・在宅ケアを継続保証するには誰でもいつでもどこでも必要な時に当たり前にサービスを受け取れるような社会的な仕組みの必要性があった。

(出所：駒崎 (2016)、谷本寛治・唐木宏一・SIJ (2007)、旗智 (2013) 特定非営利活動法人 ケアセンターやわらぎ (2019) より、筆者作成)

表 3-a 先行研究事例 3 の組織概要

法人名	NPO 法人 ドットジェイビー ⁸⁾
本部所在地	東京都千代田区麹町 2-10-2 プレミアムオフィス麹町 304
代表者	代表 佐藤大吾氏
設 立	2000年11月22日
事業内容	インターンシップ・コーディネート事業、地域活性化に関する諸フォーラム・セミナーの開催、広報事業
学生スタッフ数	500名 (16支部) (2019年 4 月 1 日現在)

(出所：NPO 法人 ドットジェイビー (2019) より、筆者作成)

表 3-b 先行研究事例 3 のまとめ

ア	「担い手」	NPO 法人 ドットジェイビー 佐藤大吾氏
イ	「担い手」の「実践」	学生のキャリア支援を活動の目的として、大学在学中に設立したサークル「アウトポスト」 ⁹⁾ から始まり、若者の投票率向上を目的に、学生を対象に議員事務所や官公庁等で就業体験を提供する「議員インターンシップ」を中心に活動。若者と政治をつなぎ投票率を上げるための活動を展開している。学生ボランティアが主体という運営スタイルを確立し、業務のマニュアル化やスタッフ間の競争促進に取り組む。
ウ	「気づき」をうながしたもの	若者の政治離れが問題となる。
エ	「気づき」	「生の政治」を知るきっかけとして学生が議員のもとで就業体験を行うインターンシップでメディアの注目を集め、参加学生の政治や議員に対するイメージが改善される可能性に気づく。
オ	「実践」をすすめたもの	・学生サークルで培った人脈。 ・議員インターンシップだけでなく、インターネットや漫画や若手起業家のシンポジウムなど若者の身近な存在の活用。

(出所：柏木 (2008)、NPO 法人 ドットジェイビー (2019) より、筆者作成)

表 4-a 先行研究事例 4 の組織概要

法人名	特例認定 NPO 法人 e-Education ¹⁰⁾
本部所在地	東京都千代田区東神田 1-2-8 赤塚ビル 2 階
代表者	代表理事 三輪開人氏
設 立	2010年
事業内容	開発途上国における映像教育事業、日本及び開発途上国における若者人材育成事業、開発途上国における活動等の情報発信を目的としたメディア事業
従事者数	延べ81名（2019年 4 月 1 日現在）

（出所：特例認定 NPO 法人 e-Education（2019）より、筆者作成）

表 4-b 先行研究事例 4 のまとめ

ア	「担い手」	特例認定 NPO 法人 e-Education 理事 税所篤快氏
イ	「担い手」の「実践」	バングラデシュの首都ダッカ ¹¹⁾ から 8 時間離れた農村部の高校生に、国の最高峰と言われる予備校の先生たちの映像授業を受けさせる「e-Education プロジェクト」を展開。バングラデシュで最難関の日本の東大と言われる国立ダッカ大学合格者を輩出した。 現在「e-Education」として、途上国の子どもたちへの教育支援を行う。
ウ	「気づき」をうながしたものの	高校時代の成績は学校最下位だったが、予備校の DVD 授業のおかげで早稲田大学に逆転合格できた。
エ	「気づき」	バングラデシュの農村部の高校生たちは満足な教育を受けることができず、大学受験の道を諦めていたが、DVD の映像授業で教育格差をなくすことができると気づく。
オ	「実践」をすすめたものの	・バングラデシュで半ば強引にグラミン銀行 ¹²⁾ 創設者のムハマド・ユヌス博士の前で、DVD 授業のプレゼンを行い、その時博士から直接かけられた「Do it! Do it! Go Ahead!!」という言葉。 ・「グラミン・コミュニケーションズ」で IT プロジェクトのリーダー的存在のアシル・アハメッド博士の推薦・協力。 ・「グローバル・コミュニケーション・センター」 ¹³⁾ で初の日本人コーディネーターとなり、行動の機会を得た。

（出所：税所（2011）、税所（2013）、税所（2015）、特例認定 NPO 法人 e-Education（2019）より、筆者作成）

第 3 節 「気づき」から「実践」へ移行しやすくする
要素「スキル・経験」

前節での 4 事例の整理に基づき、本節では「担い手」になる契機である「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素を分析し、事例を 3 類型に分類した（表 5）。

- 分類 1 「自己完結型」：「スキル・経験」が内包されている人（事例 1）
- 分類 2 「開拓型」：「スキル・経験」の不足について自らブラッシュアップし実践にすんだ人（事例 2、3）
- 分類 3 「外からの刺激型」：「スキル・経験」の不足の補充・代替を外から与えられた人（事例 4）

以上、先駆的「担い手」の先行研究事例の分析の結果、「担い手」になるためには個人に内包される「スキル・経験」が、「気づき」から「実践」に移行しやすくする重要な要素で、それが不足している場合、自らブラッシュアップし不足を補い「実践」に至ると、

「外からの刺激」で不足を補う機会が与えられる人がいると考察される。このように、

仮説 1：「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素が存在する

について、具体的に検証することができた（図 5）。

なお、本節で取り上げた先駆事例の組織構成は特定非営利活動（NPO）法人であったが、こんにちの社会課題には、株式会社、有限会社、企業組合、特定非営利活動（NPO）法人、社会福祉法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、法人格なし等、多様な組織形態の事業者が取り組んでいる。（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 2016：20）

また、本稿の前提として、第 I 章第 1 節で述べたように、こんにちの日本で特に若い世代においては、既存市民団体に所属しない形態での社会課題への取り組みが展開されており、従来の既存団体に所属するという市民活動の形態に限らず、社会課題に取り組む主体は多様に存在している。

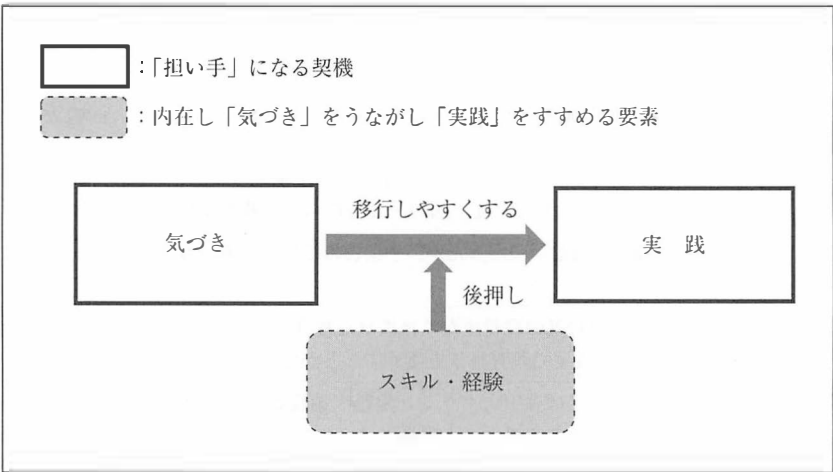
そこで、分類 3 の「スキル・経験」について、一般

表5 「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素の類型化

	分類1 自己完結型	分類2 開拓型	分類3 外からの刺激型
スキル・経験	個人に充分内包	充分ではない	個人に大きく不足
スキル・経験の 不足の補充・代替		自らブラッシュアップ	外から与えられる
外部からの影響	小さい	小さい	大きい

(筆者作成)

図5 「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素「スキル・経験」の関係



(筆者作成)

的に若い「担い手」は「スキル・経験」が不足していると考えられる。では、そうした「担い手」はその不足をどう埋めたか。それを補い代替する「外からの刺激」が与えられているかどうか検証したい。「スキル・経験」が大きく不足していると予想される学生をはじめとする若い世代にとって、「スキル・経験」の代替となり「気づき」から「実践」へ移行しやすくする、「外からの刺激」が与えられているのか。若い世代が従来の形態にこだわらず多様な形態での社会課題への取り組みを展開している点から、特定非営利活動（NPO）法人以外の組織形態で社会課題に取り組む「担い手」の調査を行う。これによって

仮説2：「外からの刺激」により「気づき」をうながし「実践」をすすめることができる

を、検証していく。

第4節 小 括

本章では、「ほっとけない」社会課題の解決のために自分に適切な活動の場で取り組む人を「担い手」と規定した。そして、「担い手」の先駆者と呼ばれる人材のインタビュー記事や著書等の文献調査に依拠し、「担い手」になる契機である「気づき」をうながし

「実践」をすすめるものを分析した。その結果、「担い手」になるには、個人に内包される「スキル・経験」が、「気づき」から「実践」へ移行しやすくする重要な要素で、それが不足している場合はそれを補い代替する、「外からの刺激」が与えられていることが確認された。

第Ⅲ章 「スキル・経験」の不足を補う「外からの刺激」の検証

第Ⅱ章では、先行研究事例調査で、人が「気づき」と「実践」の2つの契機を経て「担い手」になるにあたり、

仮説1：「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素が存在する

について検証した。そこで、「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素として、「スキル・経験」の存在を確認した。そして、「気づき」から「実践」への移行を後押しする「スキル・経験」に着目し

○分類1 [自己完結型]：「スキル・経験」が内包されている人

○分類2 [開拓型]：「スキル・経験」の不足につ

いて自らブラッシュアップし実践にすすんだ人

○分類3 「外からの刺激型」:「スキル・経験」の不足の補充・代替を外から与えられた人

以上の3つに類型化した(表5)。

そこで本章では、これらの分類をふまえて、

仮説2:「外からの刺激」により「気づき」をうながし「実践」をすすめることができる

について検証する。

第1節 「担い手」のヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の概要

類型化した分類3で、「スキル・経験」が不足している人が「担い手」になるためには、「スキル・経験」の不足の補充や代替を外から与えられ、「気づき」を誘発し「実践」をすすめる「しくみ」になっていると考察できる。

そこで本節では、実際に学生時代に従来の特定非営利活動(NPO)法人をはじめとする非営利団体という市民活動の形態にこだわらず、株式会社をはじめとする営利団体の形態で社会課題に取り組む「担い手」となった人材に、「気づき」から「実践」に至るハードルを下げる重要な要素である「スキル・経験」の不足の補充や代替を「外からの刺激」で与えられていたか、ヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査の対象となった人材は、現在社会課題に主体的に取り組んでおられる、魚見航大氏、武村幸奈氏である。

新しい形態の「担い手」として、2事例の組織概要を示し、事例調査のまとめとして、「気づき」をうながし「実践」へとすすめたものは何なのかを明らかにするために、ア「担い手」、イ「担い手」の実践、ウ「気づき」をうながした(誘発した)もの、エ「気づき」、オ「実践」をすすめたもの、という視点から、ヒアリング調査の内容の整理・分析を行った(表6-a~表7-b)。

本調査は、2019年4月5日(金)に行ったものであり、質問票を事前に送付し、当日はその質問票を用いたインタビュー形式で行った。

(2) ヒアリング調査の事例 組織概要とまとめ

表6-a、表6-bのヒアリング事例1で取り上げたのは、株式会社革靴をはいた猫代表取締役魚見航大氏である。学生時代に靴磨きの会社を起業し、志高く障がい者雇用を実践し、障がいがあっても誇りを持って社会で生きる人を輩出する場を作ろうと取り組んでお

られる(表6-a、表6-b)。

表7-a、表7-bのヒアリング事例2で取り上げたのは、株式会社はたけのみか代表取締役武村幸奈氏である。無農薬離乳食の開発・販売を中心に、農業は社会を良くすることができるという理念のもと、農家と消費者の想いを伝えあい「食」と「農」を通じて人々を豊かにする活動を展開されている(表7-a、表7-b)。

表6-b、表7-bの、オ「実践」をすすめたもの、から、「スキル・経験」の不足を「外からの刺激」が補充することがよみとれる。これらについて、次節で考察を深めてみたい。

第2節 「外からの刺激」は「スキル・経験」の不足を補うか

前節での2事例の整理に基づき、本節では、第Ⅱ章で導き出した「担い手」になる契機である「気づき」から「実践」をしやすくする要素、「スキル・経験」について、及び「スキル・経験」が不足している人が「担い手」になるためにその不足の補充や代替を「外からの刺激」で与えられているかを考察する。

○「スキル・経験」

大学の地域課題解決プログラム「Ryu-SEI GAP」で、自分の関心のある社会課題を見つけ、「実践」のパートナーと出会い、経験を繰り返すことができていた。大学のプログラムで経験を積むうちに、パートナーとの信頼感を深め、自分が気づいた課題への「想い」を高めることができた。

○「スキル・経験」を補充・代替

大学のプログラムで社会課題への「気づき」を得たとき、そこから「実践」に至るハードルは高く、そのハードルを下げる「スキル・経験」も持っていなかった。しかし、その「気づき」をもとに、大学のプログラムでコーディネーターのサポートのもと、経験を積むことで「スキル・経験」を身に付けていく。さらに、与えられたプログラムで身に着けた「スキル・経験」だけではなく、更なる「スキル・経験」の獲得活動につながった。

以上の分析より、「担い手」になる契機である「気づき」をうながし「実践」をすすめるものを分類した3類型(表5)の、分類3「外からの刺激型」の「スキル・経験」の不足の補充・代替を外部から与えられた人、と整合する。

なお、先行研究事例調査では、事例はすべて特定非営利活動(NPO)法人だが、ヒアリング調査の2事例は株式会社である。「担い手」自身では、「信用を得るために法人化するには会社=株式会社、しか知らなかった」(魚見氏)「自由に会社をどんどんいろんな方向に持っていきたかったから」(武村氏)と述べている。つまり、「スキル・経験」がないがゆえに、従来

表 6-a ヒアリング事例 1 組織概要

社 名	株式会社 革靴をはいた猫
店舗所在地	京都市中京区亀屋町 370-1 サンルミ御池 1 階
代表者	代表取締役 魚見航大氏
設 立	2017年 3 月15日 ¹⁴⁾
事業内容	靴磨きサービス、靴磨き研修・講演

(出所：株式会社革靴をはいた猫 (2019) より、筆者作成)

表 6-b ヒアリング事例 1 まとめ

ア	「担い手」	株式会社 革靴をはいた猫 代表取締役 魚見航大氏
イ	「担い手」の「実践」	・障がいのある若者と共に訪問型の靴磨きを行う会社を起業し、その後靴磨きプラットフォームをコンセプトとした店舗をオープン。 ・障がいを持つ若者や引きこもりの若者の活性化と就業支援を目的として、人生に希望とやる気をもてる「場」づくりに取り組んでいる。
ウ	「気づき」をうながしたもの	・龍谷大学の「Ryu-SEI GAP (龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム)¹⁵⁾」(以下 Ryu-SEI GAP) の「伏見わっしょい新党」¹⁶⁾で活動し、その後「チーム・ノーマライゼーション」¹⁷⁾で活動を展開。龍谷大学内のカフェ「樹林」の運営を手伝う。 ・「樹林」で障がい者と共に活動する中で、彼らの「自分も大学で学びたかった」という話を聞く。
エ	「気づき」	・障がい者と自分との賃金格差¹⁸⁾に驚き、彼らが将来への見通しにあきらめを持っていることを知る。 ・障がい者と共に学び成長していく場をつくり、彼らが誇りを持って社会で生きていく環境を作りたいと思った。
オ	「実践」をすすめたもの	・障がい者メンバーを福祉で守っていくのではなく、彼ら自身がしっかりお金を生み出していないといけなと感じ、障がい者の特性を生かした靴磨きを選び、靴磨きを仕事にするために大阪梅田の靴磨き屋で修行し、技術を学んだ。 ・お情けでなくしっかり仕事をしていいサービスを届けて信頼を得る方法として株式会社を作るために、起業のノウハウを大学で学んだ。 ・大学のベンチャーを支援している先生に相談しても靴磨き会社は難しいと言われたが、障害者メンバーの靴磨きへの想いや同期、先生、「樹林」などの存在の絶妙なバランスがあり、起業できた。

(出所：筆者インタビューより作成)

表 7-a ヒアリング事例 2 組織概要

社 名	株式会社 はたけのみかた
本社所在地	滋賀県湖南市夏見 789
代表者	代表取締役 武村幸奈氏
設 立	2014年11 月
事業内容	商品開発事業 (無農薬ベビーフード「manma 四季の離乳食」 ¹⁹⁾ 開発・販売)、消費者―生産者つながり創出事業、生産者ネットワーク構築事業

(出所：株式会社 はたけのみかた (2019) より、筆者作成)

表7-b ヒアリング事例2 まとめ

ア	「担い手」	株式会社 はたけのみかた 代表取締役 武村幸奈氏
イ	「担い手」の「実践」	三方よしの農業を通じて、互いに豊かになれるような未来を目指して世の中の課題の一つ一つに対応するような商品を開発販売し、まずは子育てに追われるお母さん、お父さんの課題に取り組む。
ウ	「気づき」をうながしたもの	龍谷大学の「Ryu-SEI GAP」の「伏見わっしょい新党」の活動の中で、共に活動する仲間と出会い、野菜作りへの深い思いを持つ農家の人達と出会った。
エ	「気づき」	農家と消費者の想いを伝え合い、農業で社会の課題を解決したいと思う。
オ	「実践」をすすめたもの	・「なんとかしたい、ほっとけない」、「私がやらなきゃ」、「この気づきは自分のものだから、やりたかったらやっていいんだ」思えたこと。 ・負けず嫌いなので、地に足がついていないと馬鹿にされたり、あるいは期待されたりするうちに、自分の中からやりたい気持ちが高まり、自由にやりたい、どんどん大きくしたいと思った。 ・自分が考えていることをやるとまた見えてくるものもあった。大学では場を与えてもらって、自分で考えたことを実際にそこで出会えた仲間とやってみる、という繰り返しができる。

(出所：筆者インタビューより作成)

の市民活動の既存の組織構成の特定非営利活動(NPO)法人ではない、自分たちの発想や志向に適した組織形態で活動の「場」を構築していると言える。「社会問題の解決自体を『仕事』とし、報酬を得」て、「だからこそ、社会をよくする活動に集中でき、高い成果を上げやすくなり」「その収益をもとに社会貢献活動を継続して」(簗智 2013: 57) 積極的な経済活動を行い、利益を配分しているのである。

両氏のヒアリング調査より、「気づき」から「実践」へ移行しやすくする重要な要素である「スキル・経験」を内包していない人が「担い手」になる時、そこには「外からの刺激」が存在する事実が明らかになり

仮説2: 「外からの刺激」により、「気づき」をうながし「実践」をすすめることができる

が証明できた。

ここでは、「外からの刺激」は大学の地域課題解決プログラム「Ryu-SEI GAP」であった。本来は内発的なものである「気づき」から「実践」への移行、また、「実践」を後押しする「スキル・経験」、これもまた内発的なものであるが、両方とも「外からの刺激」により後押しされている。さらに、プログラムでの「外からの刺激」による、課題への「想い」の高まりやパートナーとの出会いも確認された。

第3節 小 括

本章では、第Ⅱ章での、「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素の類型化(表5)の中から、分類3: 「外からの刺激型」に着目し、「スキル・経験」の不足を「外からの刺激」で補うことができるかを検証した。

「スキル・経験」の不足が予想される若い世代の「担い手」にヒアリング調査を行ったところ、大学の課題解決プログラムにおいて、「外からの刺激」で「ス

キル・経験」の不足を補い、本来は内発的なものである「気づき」から「実践」への移行を後押しされることが確認できた。また、課題に共に取り組むパートナーとの出会いも確認された。そして、プログラムの中で経験を繰り返すことにより、課題への「想い」という内発的なものを高めていることも確認できた。

第Ⅳ章 「外からの刺激」で「気づき」をうながし「実践」をすすめる過程

第1節 大学のプログラムの概要

第Ⅲ章のヒアリング調査に依拠し検証した結果、「担い手」である魚見氏、武村氏の「気づき」をうながし「実践」をすすめた「外からの刺激」として、「Ryu-SEI GAP」の存在があった。

では、このプログラムは、「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素の「スキル・経験」が不足している人に、「外からの刺激」を与えることで「スキル・経験」の不足を補い、「気づき」から「実践」へのハードルを下げる役割を担っていると考えられるのではない。

そこで、その「しくみ」がどのように「気づき」をうながし「実践」をすすめているのかを検証するために、「Ryu-SEI GAP」のプログラムを調査する。なお、同プログラムの概要は、表8のとおりである。

第2節 プログラムの有効性

「Ryu-SEI GAP」は、「社会や地域の課題に対して、それを見つける目を持つことからスタートしていく、ホンモノの取り組みを体感・体験できるだけでなく、学生自身がホンモノを生み出せる」「生み出すことを楽しめる」「プランで終わらず実践した経験」を与えている。(Ryu-SEI GAP(龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム) 2019)

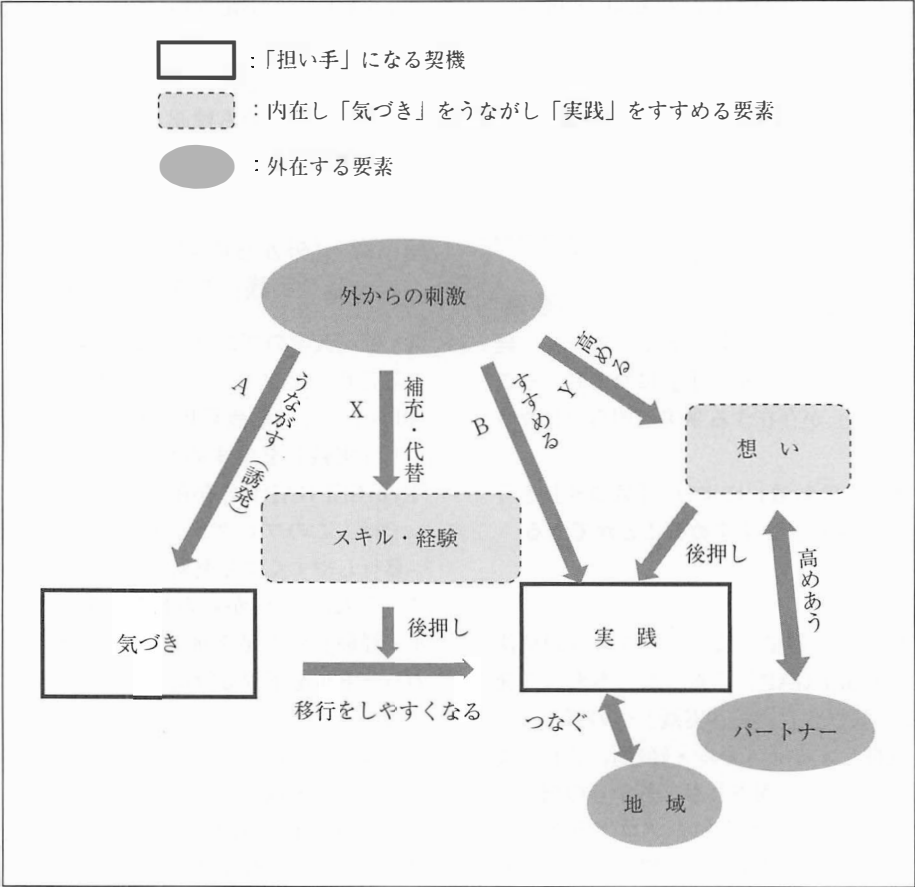
深尾昌峰・三木俊和(2018: 163)は、この「しくみ」について、「学内で完結せず連携軸を用いること

表8 Ryu-SEI GAP（龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム）

プログラム名	Ryu-SEI GAP（龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム）
活動拠点	京都市伏見いきいき市民活動センター、龍谷大学
コーディネーター	有限責任事業組合まちしごと総合研究所、京都市伏見いきいき市民活動センターセンター長、京都市下京いきいき市民活動センター 事業統括、三木俊和氏
プログラム開始	2011年4月
プログラム概要	学生が主体となって、教職員と一緒に正課や課外で地域社会の課題解決に取り組む、実践型プログラム。社会の課題を見つけ出す力を養い、その解決のため、プランの企画から実施までを担い、地域の多様な人と連携して取り組みを行う。
プログラム内容	地域を探り、活動を生み出すビジョンメイキング、仲間を知り、本気で語り合うマグネットワークショップ、地域に飛び出し、まちに出会う伏見まちあるき探求、整理し、表現し、魅せる GAP 活動報告会

（出所：Ryu-SEI GAP（龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム）（2019）より、筆者作成）

図6 「外からの刺激」で「気づき」をうながし「実践」をすすめる過程



（筆者作成）

で『取り組むべき課題の選定』、『地域・学生・大学への三方へのコーディネート』、『地域が主体となった地域での学びと課題解決の実践』という3つの課題を一定解決している」と述べ、また、「日頃から地域の課題解決に取り組む市民活動センターと連携することで専門性を持った視点から課題の選定にあたっている。」と論じている。（深尾・三木 2018：174）

「スキル・経験」のない学生に対して行っているプログラムが、学生の「気づき」をうながし、「スキル

と経験」の補充・代替となり「実践」をすすめるものになっているのかを探るため、コーディネーターの三木俊和氏にヒアリング調査を行った。

本調査は、2019年11月13日（水）に龍谷大学にて行ったものであり、質問票を事前に送付し、当日はその質問票をもとにヒアリングをした。なお、本節の記述は、基本的には筆者による聞き取り調査にもとづき、それを、公刊された文献等で補っている。

結果として図6のように、「Ryu-SEI GAP」のプロ

グラムから、「気づき」をうながし「実践」へとすすめたものは何なのかを検討したところ、「担い手」になる契機である「気づき」と「実践」への「外からの刺激」である、《A「気づき」をうながす（誘発する）》、《B「実践」をすすめる・つなぐ（地域）》と、「気づき」と「実践」を後押しする「スキル・経験」「想い」への「外からの刺激」である、《X「スキル・経験」の補充・代替》、《Y「想い」を高める》、という視点によって、ヒアリング調査の内容の整理をすることができた。

《A「気づき」をうながす（誘発する）》という点からは、三木氏は以下のようにプログラムを設計している。

- ・学生がなにかやりたい、と思った時のスタートアップ時に、人集めで時間をとられずにまず始められる環境を用意する。
- ・大学内の先生ではなく、学生団体でもなく、外部のコーディネーターがやる価値として自分でも調べて、課題を地域から探してきて、良い問いに出会えるように初期設計する。
- ・学生が突破できるポイントがある、工夫の余地が大きいテーマを出す。
- ・学生に、よい問いに出会っていただくデザインをするために、学生がやりたいと言ったことをそのまま地域から探すのではなく、想いを掘り下げ、現在地域にあるテーマの中からマッチングしていく。

《B「実践」をすすめる・つなぐ（地域）》という点からは、三木氏は以下のようにプログラムを設計している。

- ・既に先人が歩いた道でも、学生が自分で発見した感じを持てるように地域の人・実践できる場所を紹介する。

《X「スキルと経験」の補充・代替》という点からは、三木氏は以下のようにプログラムを設計している。

- ・大人は積み重ねの中でフェーズアップできるが、学生は限られた時間の中で動かないといけないので、資源をかき集めてくる意識を持つ経験をしてもらう。
- ・応援された経験値を得る体験をしてもらう。

《Y「想い」を高める》という点からは、三木氏は以下のようにプログラムを設計している。

- ・1人目のフォロワーになるべく早く出会える機会を用意する
- ・浅くなりがちな学生によるテーマ掘り下げにおいて、かつての人が発明済みだったとしても、自己発明したことの価値を大切にします。
- ・若者の、試行錯誤する時間を奪わず、よい失敗をデザインする。
- ・よい失敗に出会えて、自分の発明だと思えて、その繰り返しで課題への想いを高める。
- ・人から何かをしてもらった体験値、「ギフト」をもったこと、恩をうけた、その体験値の原点は親・

兄弟・友達などが大きい、その育ってきた環境を越えられるカリキュラムを提供する。

三木氏は「Ryu-SEI GAP」のプログラムを通じ、意識的に外からの働きかけで、学生自身が自分で発明したと思えるような方法で、「気づき」をすすめる、「実践」へのハードルを下げ、「実践」の「場」「地域との出会い」の提供を行っている。そして、「想い」を高める課題・パートナーとの出会いを提供し、トータルなアプローチを行っている（図6）。

第3節 「気づき」「実践」「スキル・経験」「想い」

三木氏の取り組みは、「担い手」になる契機である「気づき」「実践」、それらを後押しする「スキル・経験」「想い」に、意識的に「外からの刺激」を与え、学生の挑戦の総量の最大化を目指し、「担い手」の拡大をすすめていると言える（図6）。

《A「気づき」の誘発》

- ・学生を縛っているものから解放して活躍する余地を高めるために、学生自身が「発明した」と思わせる（気づきを誘導する）。

《B「実践」をすすめる・つなぐ（地域）》

- ・地域の課題を調べて、地域と学生をつなぎ、「実践」できる機会と場所を提供する。

《X「スキル・経験」の補充・代替》

- ・課題解決プログラムを用意し、学生の課題に対する想いを引き出し、経験を繰り返すことができ、発揮できる「場」を提供する。

《Y「想い」を高める》

- ・「スキル・経験」の不足を超える、学生自身の「想い」を高める働きかけを行う。
- ・パートナーと出会える機会を用意する。

以上より、大学の課題解決プログラムで、意識的かつ体系的に社会課題への「気づき」を誘導し、「実践」へのハードルを下げ、そして「実践」を繰り返し行える「場」やパートナーを得る機会を提供し、「想い」を高める機能も果たしていた。つまり、「気づき」「実践」「スキル・経験」「想い」という、本来は個人の内発的なものを「外からの刺激」による意識的なアクセス、「誘発」・「すすめる」・「補充・代替」・「高め」によりトータルなアプローチを行うことで、社会課題に取り組む担い手の契機である「気づき」をうながし「実践」をすすめることができると言える。

第4節 小 括

本章では、第Ⅲ章でヒアリング調査した「担い手」の「スキル・経験」を補完した大学の課題解決プログラムの有効性を論じた。プログラムを概観し、

「Ryu-SEI GAP」のコーディネーターである三木氏にヒアリングを行い、「担い手」の「気づき」をうながし「実践」をすすめる「しくみ」について検証した。そこでは、本来個人が内包している「スキル・経験」を補い、「実践」へのハードルを下げ、そして「実践」を繰り返し行える「場」である地域とつなぎ、パートナーを得る機会を提供し、「想い」を高める機能も果たしていた。

意識的かつ体系的に社会課題への「気づき」を「誘導」し、「実践」を「すすめる」、「スキル・経験」を「補充・代替」し、「想い」を「高める」、トータルなアプローチがされていることが明らかになった。

第V章 ま と め

第I章で、こんにちの日本では、無限にある社会課題に取り組む担い手が不足していると言う声や、既存市民活動団体の高齢化や担い手不足を問題視する声が幅広く存在していることを述べた。しかし、筆者はその意見に必ずしも与しない。なぜなら、従来の既存団体に所属するという形態に限らず、その世代に適切な合理的な形態による、社会課題への取り組みを展開する主体が存在しているからである。

ただし、だから社会課題に取り組む「担い手」は十分にいる、とは言えない。なぜなら、社会課題への取り組み方が多様であるということと、その主体が多数であることはイコールではないからである。社会課題が無限である限り、社会課題に取り組む「担い手」のさらなる拡大は永遠に重大な課題であり続ける。

そこで、社会課題に取り組む「担い手」の重要性を論じるだけでなく、人が「担い手」になる契機に着目し、人は、「気づき」と「実践」の2つの契機を経て「担い手」になることを前提に2つの仮説を立てた。

仮説1:「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素が存在する

仮説2:「外からの刺激」により「気づき」をうながし「実践」をすすめることができる

第II章では、自分が「ほっとけない」社会課題の解決のために適切な活動の場で取り組む人を「担い手」と規定した。そして、「担い手」の先駆者の「気づき」をうながし「実践」をすすめたものを整理し、「気づき」から「実践」へ移行しやすくする要素の類型化を行った。そこで、「担い手」が「気づき」から「実践」にすすむためには、「スキル・経験」が重要な要素となり、「スキル・経験」が不足している人には、それらを補完する「外からの刺激」が存在していることを論じた。

第III章では、「気づき」から「実践」へ移行しやす

くする要素の類型化の分類3:「外からの刺激型」に着目し、「スキル・経験」の不足を、「外からの刺激」で補うことができるかを検証した。「スキル・経験」の不足が予想される若い世代の「担い手」にヒアリング調査を行ったところ、大学の課題解決プログラムにおいて、「外からの刺激」で「スキル・経験」の不足を補い、本来は内発的なものである「気づき」から「実践」への移行を後押しされていることが確認できた。また、そこでは、「実践」を繰り返すことのできる「場」「地域」とのつながり、課題に共に取り組むパートナーとの出会いがあり、課題への「想い」の高まりへの働きかけも確認できた。

第IV章では、第III章でヒアリング調査した「担い手」の「気づき」をうながし、「実践」を後押しする「スキル・経験」を補完し、「実践」へ移行しやすくした、大学の課題解決プログラム「Ryu-SEI GAP」の有効性を、コーディネーターの三木氏にヒアリングを行い、「担い手」の「気づき」をうながし「実践」をすすめる「しくみ」について検証した。

大学の課題解決プログラムで、意識的かつ体系的に社会課題への「気づき」を誘発し、「実践」へのハードルを下げ、そして「実践」を繰り返し行える「場」「地域」やパートナーを得る機会を提供し、「想い」を高める機能も果たしていた。つまり、「気づき」「実践」「スキル・経験」「想い」という、本来は個人の内発的なものを「外からの刺激」による意識的なアクセスで、トータルなアプローチを行っていた。

以上より、2つの仮説は証明できた。しかしながら、これらは1つの大学の課題解決プログラムの、特定された条件により展開できた固有の特別な先駆事例にとどまるという意見もあるだろう。しかし筆者は、事実として「担い手」を社会に輩出している「しくみ」としてとらえ、その手法や成果を詳らかにすることで、普遍性を持ちうるのではないかと考える。

そして、社会課題に取り組む「担い手」の拡大は、将来の「担い手」であろう学生をはじめとする若い世代と、大学などの教育機関や、地域の課題解決に専門性をもって取り組む機関、そして地域が共に取り組む活動、その活動が機能する「しくみ」作りと情報の共有化によって可能になるのではなかろうか。

本稿では、人が社会課題に取り組む「担い手」になるには、「気づき」と「実践」の2つの契機を経ることに焦点を当て論じてきた。そして、「気づき」から「実践」への移行を後押しする要素、「スキル・経験」「想い」が存在し、それらの契機や要素は「外からの刺激」により、意識的にうながすことができ、若い世代と社会課題をつなぎトータルなアプローチをする「しくみ」の実証ができた。社会課題に取り組む「担い手」が拡大するための過程の一つを明らかにすることができたといえよう。しかし、「しくみ」について

は、個別の先駆事例の検証にとどまり、その伝播や汎用化による提供の拡大については、現状はその重要性を把握したに過ぎない。

「担い手」の拡大が永遠に求められるものならば、また、その「しくみ」の提供の拡大・深化も等しく求められるであろう。そこに先駆事例が存在し、必要が明白にも関わらず、既存市民活動団体にとっての「担い手」育成は長らく「課題」のままであり続け、現実、十分展開できていない。

深尾（2008：172）は「マッチ棒の芯（志）は創造・培養できても、それを擦り火をつけられる環境を用意しないと宝の持ち腐れとなる。」と述べている。「担い手」拡大のために、「担い手」になる契機を後押しする要素、またそれらをうながしたり高めたりする「外からの刺激」は今後確実に求められる。

本研究を終えた今、本来は内発的なものである「担い手」になる契機に、「外からの刺激」を意識的にトータルにアプローチできる「しくみ」の提供や、その拡大・深化のための体系化を、筆者の今後の課題とする。そして、本研究で得られた知見を活かし、「外からの刺激」で「気づき」をうながし「実践」をすすめる過程の全体像を念頭に、長期的視野で総合的なアプローチを意識し、マインドを持って、社会課題に取り組む「担い手」の拡大に尽力したい。

注

- 1) 特定非営利活動法人（NPO法人）の活動状況等について調査し、その活動実態を明らかにするとともに、特定非営利活動法（NPO法）の改正に向けた見直しや、共助社会づくりに関する施策の為の基礎資料を得ることを目的として実施。調査の時期は平成29年8月～10月頃で、平成30年3月30日公表。（内閣府2018）
- 2) ボランティア活動を行っている団体・個人の活動内容や活動形態を調査・把握し、その分析を行うことにより、今後のボランティア活動推進のための課題を探る事を主な目的として実施。市区町村社会福祉協議会及び関係団体を通じて調査票の配布と、インターネットを通じての調査を行った。調査時点は平成21年9月末日で、回収結果は、団体調査票2,357件（回収率29.6%）個人調査票2,288件（回収率28.7%）、WEB調査は有効回答が1,000件。（社会福祉法人全国社会福祉協議会 2014）
- 3) 深刻かつ差し迫った課題に対してビジネスやマネジメントのスキルを応用し、問題の解決とともに収益の確保も取り組む企業家。社会企業家や社会起業家とも呼ばれ、社会企業そのものをさすこともある。社会的を意味する「ソーシャル」と、企業家を意味する「アントレプレナー」を組み合わせた名称。（日本大百科事典 2016）
- 4) 我が国の若者の意識と諸外国の若者の意識を比較することにより、我が国の若者の意識の特徴及び問題等を的確に把握し、子ども・若者育成支援施策の検討の参考とすることを目的として調査。調査対象国は日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン（計7か国）で、調査対象者は各国満13歳から満29歳までの男女。調査時期は平成30年11月から12月までの期間。

方法は、各国とも1,000サンプル回収を原則としてWEB調査を実施した。（内閣府 2019）

- 5) 代表理事の駒崎弘樹氏が2004年に設立。日本初の「共済型・訪問型」の病児保育サービスを首都圏で開始。共働きや1人親の子育て家庭をサポートする。「みんなで子ども達を抱きしめ、子育てとともに何でも挑戦でき、いろんな家族の笑顔があふれる社会」の実現を目指す、社会問題解決集団。「訪問型病児保育」「障害児保育」「小規模保育」など、常識や固定概念にとらわれない新たな価値を創造する。（認定 NPO 法人フローレンス 2019）
- 6) 1987年より福祉・介護サービスを提供する。グループホーム・デイサービス・ホームヘルプなどの幅広い事業で、住み慣れた地域で暮らせる地域を目指す。2001年には ISO9001 の認証を取得し、介護サービスの質の向上を図り続けている。（特定非営利活動法人ケアセンターやわらぎ 2019）
- 7) 石川治江氏が授産施設を見に行き、そこでできた障がいのある友人の外出のお手伝いをした体験から、駅にエレベーターを設置せよ、と始めた運動。東京都立川駅でエレベーター5基が設置されるまでに16年の歳月を要した。（SOCIAL BUSINESS NETWORK 2014）
- 8) 若年投票率の向上を目標に活動。全国25拠点で約500人の大学生スタッフが中心となり、春期（2月～3月）と夏期（8月～9月）の年2回、学生を対象としたインターンシッププログラム（議員・グローバル・NPO）を提供し、また若年層向け政策コンテストを実施。これまでのインターンシッププログラム参加者数は、議員事務所のべ11,516事務所、大使館や NPO など224機関、学生のべ30,871名となっている。（※2019.10.1.現在）また、WEBメディアへの政治情報の提供や、Google インパクトチャレンジ賞を受賞した「政治資金透明化プロジェクト」の実施、コミック・書籍の監修・協力、公共セクターや民間企業との協働による様々な若年投票率向上のための啓発キャンペーンやイベントなど、多岐に渡る活動で若者への働きかけを行っている。（NPO 法人ドットジェイビー 2019）
- 9) 1998年2月、代表の佐藤大吾氏が大学在学中に設立した学生のキャリア支援を活動目的としたサークル。現役議員の語る「生の政治」と学校で学ぶ「政治学」の乖離から、「生の政治」を知るきっかけとして、学生に対し現役議員の見習い活動を提案したことが議員インターンシップの始まりとなった。（NPO 法人ドットジェイビー 2019）
- 10) 途上国の子どもたちへの教育支援を行う NGO。途上国の、満足な教育を受けることができず夢を諦めてしまう大勢の子どもたちの夢を応援するために「最高の先生」の授業を DVD にして届けている。アジア最貧国のバングラデシュから始まり、2018年までに250人以上の貧しい高校生が難関大学へ進学している。2019年3月までに14カ国へ事業を展開し、3,500本の DVD を作成し、25,000人の子どもたちに届けてきた。（特例認定 NPO 法人 e-Education 2019）
- 11) バングラデシュは、1971年に独立し、共和制をしく。面積は14万7千平方キロメートル、人口は1億6,365万人で首都はダッカ。（外務省2019）
- 12) ムハマド・ユヌス博士により、1983年バングラデシュに設立された銀行。5人一組のグループ融資を行い、毎

週センターミーティングを開いて連帯責任のスキームの下借りたお金を返済する。貧困層の自立を支援した功績により、ユヌス博士とグラミン銀行は2006年にノーベル平和賞を受賞。借り手の97%は女性で、貧困・生活困窮者に無担保で融資を行い、ほとんど貸倒れない実績を上げている。(一般社団法人グラミン日本 2020)

- 13) グローバル・コミュニケーション・センター (GCC) は、グラミン・コミュニケーションズのR&Dの拠点として、すべての人々に社会サービス(保健医療、教育、起業機会提供など)の提供や、収入を生み出すためのICT(情報通信技術)の研究開発、教育活動を行う。創業以来、途上国の社会情報インフラストラクチャー(SII)のモデル構築を目指し九州大学との共同研究を行っている。(グローバル・コミュニケーション・センター 2020)
- 14) 会社設立日の3月15日は、偶然にも「靴の記念日」だった。魚見さんは後からこのことを知り、運命的なものを感じたと述べている。(筆者インタビュー)
- 15) 表8 Ryu-SEI GAP(龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム)参照
- 16) Ryu-SEI GAPのチームの一つ。伏見の農家と消費者をつないで、伏見を盛り上げることを目標にしている。農家の想いやこだわりをもっと消費者に知ってもらうために、農家のところへ実際に手伝いに行き得た知識や体験を野菜市や食事会などを通して、消費者に伝える活動をしている。(Ryu-SEI GAP(龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム) 2019)
- 17) 龍谷大学の学生団体。障がい者が働く大学内の「カフェ樹林」を活性化しようという活動を行い、その後、障害のあるメンバーと学生が共に学びあう場を作る。(筆者インタビュー)
- 18) 就労継続支援B型事業所月額平均賃金は16,118円。時間額は214円。(厚生労働省 2016)
- 19) 農業で社会の課題を解決するというミッションの、はじめの一步として開発した商品。最高のつくり手が、赤ちゃんのことを想ってつくった最高の野菜を使った最高の離乳食。(株式会社はたけのみかた 2019)

【参考文献】

- 大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所 (2014)『日本ボランティア・NPO・市民活動年表』明石書店
- 小倉美佐枝・山崎隆志・陣内誠 他 (2009)『佐賀大学生が取り組む市民活動 Kodomo2.0』『佐賀大学教育実践研究』26号 pp. 215-220佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター
- 柏木宏 (2008)『NPOと政治—アドボカシーと社会変革の新たな担い手のために—』
- 片岡由香・羽鳥剛士・羽藤英二 (2016)『まちづくり実践学習のプログラム化と地域連携への展開可能性に関する研究』『土木学論文集 D3 (土木計画学) vol. 72, No. 5 pp. I_523-I_532
- 神山和久・石丸秀樹 (2008)『「まちづくり」における若年層の参加促進要件に関する研究』『都市計画プロジェクト報告書』pp. 71-90 北九州市立大学地域戦略研究所
- 北村安樹子 (2007)『NPOを通じた若者の社会的包摂の可能性—NPOにおける若者の社会参加に関するアンケート調査から—』『千葉大学公共研究』4巻2号 pp. 145-167 千葉大学
- 駒崎弘樹 (2016)『社会を変えたい人のためのソーシャルビジネス入門』PHP 新書
- 駒崎弘樹・秋山訓子 (2016)『社会をちょっと変えてみた—ふつうの人が政治を動かした七つの物語』岩波書店
- 小山弘美 (2018)『自治と協働からみた現代コミュニティ論 世田谷区まちづくり活動の軌跡』見洋書房
- 税所篤快 (2011)『前へ! 前へ! 前へ! 足立区の落ちこぼれが、バングラデシュでおこした奇跡。』木楽舎
- 税所篤快 (2013)『最高の授業を世界の果てまで届けよう』飛鳥新社
- 税所篤快 (2015)『若者が世界を動かすために』ベストセラーズ
- 佐々木利廣・上野信子他 (2018)『地域協働のマネジメント』中央経済社
- 佐々木浩子・吉田修大 (2017)『地域住民における地域社会とのつながり感に関する意識調査: ソーシャル・キャピタルの概念定義を基にした考察』『北翔大学北方圏学術情報センター年報』9巻 pp. 89-95 北翔大学北方圏学術情報センター
- 自由民主党国家戦略本部編 秋山弘子・川口盛之介・増田寛也・石田正敏他 (2014)『日本未来図 2030 20人の叡智が描くこの国のすがた』日経 BP 社
- 鈴木良隆 (2014)『ソーシャル・エンタープライズ論』有斐閣
- 田尾雅夫・吉田忠彦 (2009)『非営利組織論』有斐閣
- 高城芳之・服部哲 (2011)『若者が地域・社会貢献活動に参加しやすい環境構築に向けた実践的な検討』『日本社会情報学会全国大会研究発表論文集』pp. 165-170 日本社会情報学会
- 高田昭彦 (2018)『市民運動としてのNPO』風間書房
- 谷本寛治・唐木宏一・SIJ (2007)『ソーシャル・アントレプレナーシップ』NTT 出版株式会社
- 陳省仁 (2007)『現代日本の若者の養育形成と学校教育』『子ども発達臨床研究』1巻 pp. 19-26 北海道大学大学院教育学研究科付属子ども発達臨床研究センター
- 土山希美枝・大矢野修・深尾昌峰・松浦さと子他 (2008)『地域公共政策をになう人材育成—その現状と模索』日本評論社
- 土山希美枝 (2013)『自治体における初期政策研究の展開—政策主体としての自治体の登場—』『龍谷法学』第45巻第4号 pp. 255-277 龍谷大学法学会
- 土山希美枝 (2015a)『自治基本条例と『市民』の定義—市民と自治体と自治のかたちをめぐる—』『龍谷政策学論集』第4巻第2号 pp. 65-78 龍谷大学政策学会
- 土山希美枝 (2015b)『自治体における政策研究の始動と展開—1960年代から分権改革まで—』『龍谷法学』第48号第1巻 pp. 139-161 龍谷大学法学会
- 土山希美枝 (2017)『松下圭一『都市型社会論』の成立: 大衆社会論から都市型社会論へ』『法学志林』第114巻第3号 pp. 9-48 法学志林協会
- 中山政行・小山田大和 (2016)『地域社会の課題解決に向けた価値創造プロセスの導入評価』
- 『国際 P2M 学会誌』11巻1号 pp. 151-161 一般社団法人国際 P2M 学会 編集委員会
- 鳴瀬剛大・市居利絵・築地佑人 (2016)『大学におけるボランティアセンターのあり方—先駆的大学調査と本学ボランティア支援の課題から—』『桃山学院大学総合研究

所紀要』42巻7号 pp. 72-104 桃山学院大学総合研究所
簗智優子 (2013)『社会起業家になるには』ペリかん社
羽田野慶子 (2014)「若者と地域活動—福井市における大学生のまちづくり活動の事例から—」『社会科学研究』65巻1号 pp. 97-116 東京大学社会科学研究所
深尾昌峰・三木俊和 (2018)「大学と地域の連携プログラムにおける一考察—Ryu-SE I GAP を事例に—」『龍谷政策学論集』第7巻第1.2合併号 pp. 163-175 龍谷大学政策学会
深尾昌峰 (2014)「市民性を支える『市民コミュニティ財団』の定義と役割」『龍谷政策学論集』第3巻第2号 pp. 73-83 龍谷大学政策学会
松下圭一 (1991)『政策型思考と政治』東京大学出版
松山礼華 (2016a)「若者の地域参加に向けた組織構造に関する一考察—千葉県柏市のまちづくり団体を事例に—」『地域社会学年報』28巻 pp. 93-107 地域社会学会
宮口佃処・木下勇・佐久間康富・筒井一伸 (2010)『若者と地域を作る』原書
山本隆・武田丈 (2018)『社会起業を学ぶ』関西学院大学出版会
渡辺瑛季・伊藤悠紀子 (2018)「若者の社会活動が地域のもたらす効果に関する調査研究」『市政研究うつのみや』14号 pp. 71-76 宇都宮市市政研究センター
和田正春 (2012)「市民活動の可能性と学生活動の課題」『東北学院大学系学論集』2巻 pp. 1-15 東北学院大学学術研究会

【参考 URL】

一般社団法人グラミン日本 (2020)「グラミン日本について グラミン銀行とは」(2020年1月6日取得)
<https://grameen.jp/about/>
NPO 法人ドットジェイビー (2019)「ドットジェイビーとは」(2019年11月7日取得)
<https://www.dot-jp.or.jp/organization/about>
大阪市地域福祉活動推進委員会 (社会福祉法人大阪市社会福祉協議会) (2018)「参画と協働のための地域福祉ガイドブック②わかもの×地域—10～20代が地域に触れる・活動に参画するためのコーディネーター」(2019年11月12日取得)
<https://www.osaka-sishakyo.jp/>
外務省 (2019)「バングラデシュ基礎データ」(2019年12月25日取得)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html>
株式会社革靴をはいた猫 (2019)「革靴をはいた猫について」(2019年11月12日取得)
<https://kawaneko39.com/about/>
株式会社はたけのみかた (2019)「はたけのみかた会社概要」(2019年11月12日取得)
<https://hatake-no-mikata.co.jp/company/info/>
京都市伏見いきいき市民活動センター (2019)「学校×地域プロジェクト」(2020年1月6日取得)
<https://www.ikik243.com/daigakurenkei>
グローバル・コミュニケーション・センター (2020)「GCC について」(2020年1月6日取得)
<http://gramweb.net/gcc/ja/about-gcc/>
経済産業省 (2008)「ソーシャルビジネス研究会報告書」(2019年12月28日取得)
<https://www.meti.go.jp/>

厚生労働省 (2019)「障害者の就労支援対策の状況」(2020年1月9日取得)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/service/shurou.html
小学館 (2016)「日本大百科全書 ソーシャル・アントレプレナー」(2019年12月25日取得)
<https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=1001050311208>
社会福祉法人中央共同募金会 (2018)「赤い羽根共同募金 平成30年度年次報告書」(2019年11月20日取得)
<https://www.akaihane.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018-19AnnualReport.pdf>
社会福祉法人全国社会福祉協議会 (2014)「全国ボランティア活動実態調査報告書」(2019年11月20日取得)
https://www.shakyo.or.jp/research/20140808_09volunteer.pdf
SOCIAL BUSINESS NETWORK (2014)「先輩社会事業家のビジネスモデルを学ぶ」第34回『社会事業家100人インタビュー』(2019年11月15日取得)
<http://socialbusiness-net.com/contents/news3820>
特定非営利活動法人edge (2019)「edge が考える社会起業家とは？」(2019年10月27日取得)
<https://www.edgeweb.jp/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E8%B5%B7%E6%A5%AD%E5%AE%B6%E3%81%A8%E3%81%AF/>
特定非営利活動法人ケアセンターやわらぎ (2019)「法人概要」(2019年11月12日取得)
https://www.yawaragi.or.jp/about_1.html
特例認定 NPO 法人 e-Education (2019)「ビジョン」(2019年11月12日取得)
<https://syncable.biz/associate/eeducation/vision>
内閣府政策統括官 (経済社会システム担当) (2018)「平成29年度特定非営利活動法人に関する実態調査」(2019年12月19日取得)
<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/npojittai-chousa/2017npojittai-chousa>
内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) (2019)「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 (平成30年度)」(2019年11月12日取得)
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf-index.html>
内閣府地方創生推進事務局 (2019)「次期「地方版総合戦略」の策定に向けて」(2019年11月6日取得)
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/r01-07-02shiryou2.pdf
認定 NPO 法人フローレンス (2019)「フローレンスとは」(2019年11月12日取得)
<https://florence.or.jp/about/>
三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (2016)「平成27年度社会的企業の実態に関する調査研究 最終報告書」(2019年12月27日取得)
<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/sonota-chousa/kigyoushou-jittai-chousa-h27>
Ryu-SEI GAP (龍谷大学政策学部グローバルアクションプログラム) (2019)「CURRICULUM」(2020年1月6日取得)
<https://www.ryu-sei-gap.jp/curriculum>